

# 財団法人日本バレーボール協会 第 195 回理事会 議事録

**日 時**：平成 19 年 6 月 27 日(金) 15：30～16：00

**会 場**：パレスホテル(東京・千代田区)

**出席者**：立木会長、中野・丸山各副会長、山岸専務理事、萩原・成田・不老・岩満各常務理事、山本・倉橋・岩井・清水・中島・小場各理事、岡崎・高橋・大久保監事

**欠席者**：橋爪副会長、下山常務理事、竹内理事、三屋理事、ゼッターランド理事

**陪席者**：小島・五十嵐・平澤(事務局)

理事総数 19 名、うち出席 13 名、委任 4 名で寄附行為第 28 条に基づき理事会が成立。議事録署人に萩原常務理事、成田常務理事を指名。15 時 30 分、立木会長を議長に議事に入る。

## <審議事項>

### 1. 平成 18 年度事業報告について

(立木会長) 説明。

事業報告及び収支予算に関する事項は、理事会で議決する前に評議員会の意見を聞くことが寄附行為で定められている。平成 18 年度事業報告を第 70 回評議員会で諮問し、評議員会の了解を得たので、本日の理事会で正式に議決したい。

以上のとおり趣旨説明があり、理事会は平成 18 年度事業報告について諮り、異議なくこれを承認。

### 2. 平成 18 年度収支決算について

(立木会長) 説明。

事業報告及び収支予算に関する事項は、理事会で議決する前に評議員会の意見を聞くことが寄附行為で定められている。平成 18 年度収支決算を第 70 回評議員会で諮問し、評議員会の了解を得たので、本日の理事会で正式に議決したい。

以上のとおり趣旨説明があり、理事会は平成 18 年度収支決算について諮り、異議なくこれを承認。

### 3. 平成 19 年度補正予算について

(立木会長) 説明。

事業計画及び収支予算に関する事項は理事会で議決する前に評議員会の意見を聞くことが寄附行為で定められている。平成 19 年度補正予算案を第 70 回評議員会で諮問し、評議員会の了解を得たので、本日の理事会で正式に議決したい。

以上のおり趣旨説明があり、理事会は平成 19 年度補正予算について諮り、異議なくこれを承認。

### 4. 寄附行為の変更について

(立木会長) 説明。

寄附行為の変更案を第 70 回評議員会で諮問し、評議員会の了解を得たので、本日の理事会で正式に諮りたい。ご異議がなければ寄附行為変更に向けて、文部科学省と変更手続きに入りたい。文部科学省担当課の内諾をいただいた段階で改めて評議員会、理事会の議決が必要になる。臨時理事会または文書投票も考慮することになるので、その際にはご理解いただきたい。

以上のおり趣旨説明があり、理事会はこれについて諮り、異議なく寄附行為の変更手続きに入ることを承認。同時に諸般の事情から一同に会して評議員会を開催できない場合は、文書による投票で変更の議決を実施することを承認。

以上で全議事を終了。16 時 00 分閉会。